

指定管理者評価シート

事業名	教育文化会館運営管理費	所管課(電話番号)	市民文化局文化部文化振興課(211-2261)
-----	-------------	-----------	-------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市教育文化会館	所在地	中央区北1条西13丁目
開設時期	昭和52年7月(平成14年改修)	延床面積	16,372.06㎡
目的	芸術文化及び教育活動の中心的な施設として、音楽、舞踊、演劇、美術等の制作及び発表の場に供し、それらの事業を行うことで、本市の舞台芸術の振興を図ることを目的とする。		
事業概要	ホールや研修室等、施設の管理運営及び舞台芸術振興のための主催事業の実施。		
主要施設	大ホール、小ホール、リハーサル室×2、練習室×2、研修室×8、講堂、ギャラリー		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市芸術文化財団		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由:教育文化会館は札幌市における文化芸術振興の中核となる施設の1つであり、指定管理者には舞台芸術の普及振興を図る多様な事業を引き続き実施して行くための専門的な知識や経験、幅広いネットワークが必要となるとともに、管理運営にあたっては長期的な視野に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積などを特に必要とするほか施設における事業内容の企画立案等を本市と指定管理者とが一体となって行う必要があることなどから、非公募とした。		
指定単位	施設数:1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、貸館業務(利用料金制度)、施設における事業の計画及び実施に関する業務		
3 評価単位	施設数:1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和5年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼ 道内文化施設の中核的役割を担う施設として、今期指定管理より財団統一の中期経営計画を定めるとともに、以下の6つの基本方針を策定した。 ①良質な舞台芸術作品の提供 ②地域社会との共創 ③利用者の声を反映して利用者の立場に立ち、公平・公正なサービスを提供 ④安全・安心で快適な施設づくりのための運営体制 ⑤専門知識・ノウハウを持った職員による充実した運営体制 ⑥環境に配慮するとともに、運営コストの節減を図る ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼ 公的施設として、施設利用にあたっての公平性を重視し、法律や条例、規則等に則した貸館事業を行った。 ▼ 優先受付においては、札幌市教育文化会館使用申込受付事務取扱要領に定められた基準に照らし、統括責任者である館長を中心に審査を行った。 ▼ 利用申込みについては、利用者の利便性向上のため、窓口でのお支払い以外に銀行振込を推進するなど、利用者の状況に応じて柔軟に対応した。	札幌市教育文化会館の設置目的と指定管理における基本方針に基づき、これまでの実績を踏まえながら、会館の運営・管理及び事業を実施することができた。 関連規則に従い、利用者への公平性を保ちながら、受付業務を行うことができた。	A B C D 教育文化会館は令和5年1月から令和6年9月まで、大規模改修に伴う休館中であり、令和5年度中は別途事務所を用意し各業務に対応している。 基本方針に基づき、施設の平等利用を徹底した運用を行うとともに、令和6年10月のリニューアルオープンに向けた準備を進めている。 休館中においても適切に職員研修を実施するとともに、環境配慮を実施している。 よって、本市の

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼ 休館中のため、施設における電気・ガス・水道などのエネルギーを節約する取り組みは実施できなかったが、仮事務所においては、環境配慮推進の一環として、紙類の積極的なリサイクルを推進するため、リサイクルサービスを利用した。また、事務用品等は札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、指定品を使用した。 ▽ 管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成） ▼ 統括責任者として事業部長を、職務代理者として管理課長をそれぞれ配置している。 ▼ 各職員の習熟度に応じた計画的な研修を行い、スキルアップに努めた。 ・4月～5月 新採用職員研修、コンプライアンス研修 ・5月 経理研修 ・5月 ビジネス実践講座（仕事力を高める！伝わるビジネス文書・通じる報連相 実践講座） ・5月 中堅社員研修 ・5月 全国公文協人材育成事業 新任館長等研修 ・6月 甲種防火管理新規講習 ・7月 ステージラボ札幌セッション ・9月 ビジネスコミュニケーション力向上セミナー ・9月 救命講習 ・10月 管理職マネジメント研修 ・11月 コンプライアンス研修 ・11月 悪質クレーム対応のノウハウ ・11月 地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会 ・1月 救命講習 ・2月 ステージラボ岡山セッション ・3月 環境マネジメントシステム研修 ・3月 全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 ・3月 情報セキュリティ研修 ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 ▼ 財団内LANによるグループウェアを活用し、事業部内及び財団全体の職員間で情報共有を行った。 ▼ 財務、経理システムの統一化により、予算執行状況の把握と効率的な伝票処理を実現している。 ▼ 通常時の会館職員と常駐する警備や舞台の委託事業者との定期的な会議に代わり、休館中はリニューアルオープン後に想定される課題の解決に向け、職員間で定期的に会議を行った。 ▽ 第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認） ▼ 財団規程に基づき、公正な契約事務の執行に努めた。	休館中においても環境配慮を意識して業務を行うことができた。 全職員必須研修として、コンプライアンス研修・情報セキュリティ研修を行い、必要な知識を習得することで、適切な施設運営を行うことができた。 財団が管理する他の施設と操作方法が統一化された施設の予約受付システムやその他システムの運用により、適切な対応ができた。 会館職員で行う定期的な会議では、情報共有を密に行い、リニューアルオープン後に想定される問題の解決に向けた取組を行うことができた。 規程類に基づき適切な契約を行うことができた。	要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。
--	--	--------------------------------

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼ 札幌市教育文化会館運営協議会の開催

開催回	協議・報告内容
第1回 (6月20日)	・令和5年度 事業課事業係 事業計画 ・令和5年度 4～5月 事業課事業係 事業報告 ・令和5年度 札幌市民芸術祭 事業計画 ・令和5年度 4～5月 札幌市民芸術祭 事業報告
第2回 (9月21日)	・令和5年度 6～8月 事業課事業係 事業報告 ・令和5年度 6～8月 札幌市民芸術祭 事業報告
第3回 (12月8日)	・令和5年度 9～11月 事業課事業係 事業報告 ・令和5年度 9～11月 札幌市民芸術祭 事業報告
第4回 (3月8日)	・令和5年度 12～1月 事業課事業係 事業報告 ・令和5年度 12～1月 札幌市民芸術祭 事業報告
<協議会メンバー> ・地 域：大通地区町内会連合会会長 ・利用者：札幌文化団体協議会 常任理事 ・事務局長 ・利用者：劇団代表 ・有識者：広告制作会社ディレクター ・行 政：札幌市市民文化局文化部長 ・指定管理者：札幌市教育文化会館館長	

▼ 政策推進連絡会の開催

開催回	協議・報告内容
第1回 (8月9日)	(1) 各施設の重点取組事項について (2) 予算編成時における文化部との連携 (3) 札幌市文化芸術基本計画について (4) その他
第2回 (12月8日)	(1) 教育文化会館における令和5年度の予算執行見込みと事業実施状況について (2) 令和6年度の事業展開について (3) 令和6年度文化部予算について (4) 文化芸術基本計画(第4期)の概要、進捗状況について

当施設の運営について、委員からは、財団内他施設連携事業のより一層の充実や、リニューアルオープンに向けた地域住民に対するアプローチの強化についてなど、会館の特色を活かしながら、より多くの人々に魅力を伝えられるような事業の検討に努めてほしいとの意見をいただいた。これらの意見については、実現に向けて前向きに取り組んでいく。

所管部局と直接に協議、情報交換ができる機会を有意義に活用し、次年度の事業展開、収支状況、現在抱えている問題などを共有することができた。R5より年に2回実施した。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施しており、公認会計士による外部監査を導入している。また、内部監査やセルフモニタリングにより、当財団管理施設をまたいだ相互的なチェック体制を導入している。

▼ 現金等の取扱いについては、現金取扱要綱を整備しており、出納員及び分任出納員による一元管理を行っている。また、複数職員でのチェックを行うことで、事故防止に努めた。

資金管理については、常に財務・収支状況を明確にするとともに、財団の内部監査及び業務検査を行い、適正に管理することができた。

▽ 要望・苦情対応

▼ 全館休館していたため、要望・苦情はなかった。
なお、通常期であれば常駐委託業者を含めた会議を週に一度開催しており、情報共有や意見交換を行い、適切に対応している。

▼ 札幌市教育文化会館公式ホームページにおいても、お問い合わせフォームを整備しており、寄せられた要望・苦情については、都度内部で共有し、適切に改善するようにしている。

休館中においても、ホームページにお問い合わせフォームを設置するなど、要望・苦情への対応を維持することができた。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼ 指定管理者業務に関する下記の記録・帳簿等については適切に整備保管した。

- ・事業日誌等
- ・管理業務に関する諸規定
- ・文書管理簿
- ・各年度の事業計画及び事業報告書
- ・収支予算・決算に関する書類
- ・金銭出納に関する帳簿
- ・物品の受払いに関する帳簿
- ・各種業務に関する記録書類及び札幌市が必要と認める書類

▼ セルフモニタリングについては、業務・財務検査を通して管理運営に関する自己チェックを実施した。

▼ 札幌市による施設の管理運営に関する検査等へは誠実に対応した。

▼ 自己評価の実施については、施設の利用状況、主催・自主事業の実施状況等について、毎年度、事業報告書と合わせて札幌市に提出している。

記録・帳簿等を適切に整備保管することができた。

(2) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼ 適正な内容で36協定を締結したほか、雇用環境の維持向上のため、関係法令に基づき財団諸規則等の見直しを行い、労働基準監督署に届け出た。 ▼ 給与の額や支給方法等の雇用条件については、財団の例規として、職員、契約職員の各々について就業規則を定めているほか、職員については別途給与規程を制定し明示している。これらを変更する場合には職員の過半数を代表する者の意見を聴取し、行政官庁への届出を行っている。また、賃金台帳など法定帳簿等も整備している。 ▼ 就業規則を含む例規集は、グループウェアにより、常に各職員が閲覧可能な状態としている。 ▼ 毎月の給与の計算や社会保険・労働保険関係の各種手続き等は、財団の総務部署を通じ、社会保険労務士事務所に委託しており、労働関係法令改正への対応についても、社会保険労務士と相談して行っている。 ▼ 衛生管理者、衛生推進者、産業医とともに労働災害の防止、職場環境の向上に努めている。 ▼ 産業医の選任のほか、顧問弁護士も導入しており、これらの専門家による、心身の健康面、雇用、仕事以外の事柄も含めた個別相談に応じる体制を採っている。また、各種ハラスメント対応のための専用相談窓口を設けている。 ▼ 1件の労働災害(通勤災害)が発生した。規則等に則り、必要な対応を行った。	36協定の内容を遵守するよう、長時間労働の状況把握及び業務配分等に取り組むことができた。 雇用環境については、繁忙期と閑散期があることを踏まえ、業務の効率化や人員体制の補強を行うなど、環境を整えるよう配慮することができた。 また、札幌市ワークライフ・バランスplus企業(ステップ3)として認証を受けているほか、6年計画で策定した次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画、及び3年計画で策定した女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を現在遂行中である。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">労働関係法令を遵守した組織運営を行っている。</td></tr> <tr> <td colspan="4">業務の性質上、時期による業務量に変動があることを踏まえ、業務の効率化に取り組み、財団全体として雇用環境の維持向上に努めており、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	労働関係法令を遵守した組織運営を行っている。				業務の性質上、時期による業務量に変動があることを踏まえ、業務の効率化に取り組み、財団全体として雇用環境の維持向上に努めており、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。			
A	B	C	D												
労働関係法令を遵守した組織運営を行っている。															
業務の性質上、時期による業務量に変動があることを踏まえ、業務の効率化に取り組み、財団全体として雇用環境の維持向上に努めており、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。															
(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼ 緊急連絡網により、有事の連絡体制を確保した。 ▼ 損害賠償保険は継続して、仕様に適合したものに加入した。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼ ホールの舞台機構や音響・照明設備などの改修については、専門性やこれまでの施設運営で蓄積した経験とノウハウをもって対応した。 ▼ 能舞台について、屋根、柱接合部分等の経年劣化が進み、修繕が必要な状況になっていることから、休館期間を活かし、能舞台の改修に着手した。 ▼ 改修工事の対応として、工事業者との定例会議、図面類の確認、工事現場の視察を行った。ピアノについては性能を維持するために定期的に点検・調律を行った。 ▼ 空調設備・冷暖房衛生設備工事の竣工に合わせ、試運転対応のため設備技術者を配置し、設備稼働に向け準備を行った。 ▽ 防災 ▼ 下記のとおり、防災訓練等を実施した。 ・消防訓練 3月13日(水) ※休館期間のため仮事務所会議室内にて、映像視聴による教養型訓練を実施。	緊急連絡網を作成し、有事の際の適切な体制を整えることができた。 休館期間において、これまでの施設運営で蓄積したノウハウを活用し、改修の対応を行い、リニューアルオープンに必要な情報の収集や準備業務を滞りなく行うことができた。 職員の防災に対する意識を維持することができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">これまでの施設運営で蓄積した豊富な知識を活かし、改修工事にあたっての対応を行っている。</td></tr> <tr> <td colspan="4">防災訓練も実施しており、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	これまでの施設運営で蓄積した豊富な知識を活かし、改修工事にあたっての対応を行っている。				防災訓練も実施しており、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。			
A	B	C	D												
これまでの施設運営で蓄積した豊富な知識を活かし、改修工事にあたっての対応を行っている。															
防災訓練も実施しており、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。															

(4) 事業の計画・実施業務	▽ 主催事業		A B C D
	▼ 良質で多彩な舞台芸術作品の鑑賞機会の提供 施設間連携のさらなる強化を図り、当財団ならではの特色ある芸術文化を展開するため「能楽展2023 白鏡―明滅の虚空―／黒戯―幽闇の隠者―」を実施した。SCARTSコートやスタジオを使用し、能をテーマとした展示や脱出ゲームを開催した。「CLASSIC×NOH―弦楽四重奏と能が織りなす新たな世界―」は、札幌コンサートホールと札幌市教育文化会館による連携プロジェクトとして、クラシック音楽と古典芸能である能楽のコラボレーション公演をKitara小ホールで開催し、410名を動員した。 ▼ 札幌の舞台芸術の創造・発表事業 教文オペラでは、身近なものとして芸術文化の魅力に触れ、楽しむことができる機会を提供し、子供たちの芸術文化活動を充実させるため、小学校へのアウトリーチである「歌のお届けコンサート」を市内5校にて実施。子どもたちが気軽にオペラに触れ、オペラ歌手とともに歌ったり歌唱指導を受けたりすることができる機会を創出した。 ▼ 市民と文化芸術をつなぐ人材の育成・支援事業 若手アーティスト等の活動支援として「高橋竜太コンテンポラリーダンスワークショップ」を開催した。ダンスに触れる機会の創出とより高い目標を持つ場の提供を目的に、他ジャンルでのダンスや指導経験を持つ講師によるワークショップを行った。 主催事業 1公演/入場者数 410人 1展示/入場者数 2,004人 2講座/参加者数 101人 アウトリーチ5校/鑑賞者数 1,218人 共催事業 4公演/入場者数 4,393人	休館中ではあるが、財団他施設と連携を図り、それぞれの施設の特徴を活かし、クラシック音楽など他ジャンルの要素を取り入れつつ、質の高い伝統芸能公演や伝統芸能にかかる展示を提供することができた。 教文オペラ事業では、子どもたちにオペラや歌の魅力を発信し、公演後に感動した、すごかった、など率直な感想を聴くことができた。また出演した若手歌手にとっては自身で聴き手や会場の広さにあわせたプログラムやトークの内容を考えることで、今後の活動に活かせる経験を得ることができた。 「高橋竜太コンテンポラリーダンスワークショップ」では、幅広い年齢層の受講者がダンスの魅力に気軽に触れ、また若いダンサーがワークショップで学んだことを自身の活動に活かす機会を提供することができた。	休館中であることから例年とは異なる形態も選択しながら、舞台芸術の魅力を幅広い層に伝えるための事業を数多く展開した。 特に、同じく札幌市芸術文化財団が指定管理を行う文化芸術施設との連携により、新たなアプローチによる事業を展開したことは評価できる。 以上により、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。

▽ 補助金交付の対象となる自主事業の実施に関する業務

▼ 能楽振興事業

夏休みに小中学生を対象とした「小・中学生のための能楽入門」を開催し、身近なものとして芸術文化の魅力に触れ、楽しむことができる機会を提供し、子供たちの芸術文化活動の充実を図った。能楽の普及振興と次世代の愛好者育成のため、シテ方宝生流の能楽師・小倉健太郎氏を講師に招き、小学校3年生から中学校3年生を対象に日本の古典芸能である能楽の謡と仕舞を体験するワークショップを開催した。

対象事業 1講座/参加者数 56人

札幌では上演される機会が少ない能楽について、参加・体験の場を創出することで、子どもたちに伝統芸能の魅力を発信することができた。参加者の中には、後日能楽の公演を鑑賞に訪れる子どももおり、普及の効果があらわれていた。また子どもたちが気軽に参加できるよう、夏休み時期に開催した。

▼ 札幌市民芸術祭

札幌市民の芸術文化における幅広い創造、発表活動を積極的に推進し、札幌市の芸術文化の一層の振興を図ることを目的として、札幌市長から委嘱を受けた芸術文化関係者125人による実行委員・監事及び10部会の委員で実行委員会を構成し、全10事業を実施した。

特に優れた発表を行った個人、団体に対して、札幌市民芸術祭大賞及び奨励賞を贈呈し、令和5年度は8団体34個人を表彰した。

・実施事業:10事業 (札幌市民劇場／マンドリン音楽祭／ギター音楽祭／市民合唱祭／市民美術・書道展／市民文芸／新人音楽会／邦楽演奏会／札幌市民吹奏楽祭／市民写真展)

・全事業総入場者数:20,203人

・出演者及び参加者数:6,863人

入場者および出演者ともにコロナ禍以前に近い人数となり、芸術文化に触れる機会の提供に對し、成果を得ることができた。

新人音楽会では、部門毎に対象年齢を絞り(30歳または35歳以下)、計90名の出演があった。また、前年度の大賞受賞者3名を招き、特別演奏を依頼するなど、若手アーティストの活動機会を創出した。

市民美術・書道展は札幌市民ギャラリーにて開催し、171点の展示、879名の来場があった。告知チラシでは、会期中に会場内で行われる市民ギャラリー主催コンサートの告知も合わせて行い、施設間の連携を図った。

(5) 施設利用に関する業務	▽ 利用件数等	<table><tr><td></td><td></td><td>R4実績</td><td>R5計画</td><td>R5実績</td></tr><tr><td rowspan="3">大ホール</td><td>件数(件)</td><td>188</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>人数(人)</td><td>103,162</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>稼働率(%)</td><td>73.7</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="3">小ホール</td><td>件数(件)</td><td>250</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>人数(人)</td><td>40,913</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>稼働率(%)</td><td>81.3</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="3">リハーサル室・練習室</td><td>件数(件)</td><td>940</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>人数(人)</td><td>24,734</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>稼働率(%)</td><td>75.1</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="3">研修室・講堂</td><td>件数(件)</td><td>1,844</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>人数(人)</td><td>93,543</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>稼働率(%)</td><td>68.2</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="3">ギャラリー</td><td>件数(件)</td><td>76</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>人数(人)</td><td>3,192</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>稼働率(%)</td><td>30.3</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td colspan="2">総入場者数(人)</td><td>265,544</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> ※R5年度は改修工事中につき利用なし ▽ 不承認0件、取消し2件、減免0件、還付2件 ▽ 利用促進の取組 ▼ ホームページで、空き情報の提供を行い施設利用の促進を行った。また、申請書や舞台平面図のダウンロードサービスを実施し、一斉受付については非対面方式で実施することにより、来館の手間や待ち時間の削減など利用者の利便性の向上にも努めた。			R4実績	R5計画	R5実績	大ホール	件数(件)	188	-	-	人数(人)	103,162	-	-	稼働率(%)	73.7	-	-	小ホール	件数(件)	250	-	-	人数(人)	40,913	-	-	稼働率(%)	81.3	-	-	リハーサル室・練習室	件数(件)	940	-	-	人数(人)	24,734	-	-	稼働率(%)	75.1	-	-	研修室・講堂	件数(件)	1,844	-	-	人数(人)	93,543	-	-	稼働率(%)	68.2	-	-	ギャラリー	件数(件)	76	-	-	人数(人)	3,192	-	-	稼働率(%)	30.3	-	-	総入場者数(人)		265,544	-	-		<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">休館期間中も別途事務室を用意し、貸館の利用申込や問い合わせ対応を行っており、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。</td></tr></table>	A	B	C	D	休館期間中も別途事務室を用意し、貸館の利用申込や問い合わせ対応を行っており、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。			
			R4実績	R5計画	R5実績																																																																																		
	大ホール	件数(件)	188	-	-																																																																																		
		人数(人)	103,162	-	-																																																																																		
		稼働率(%)	73.7	-	-																																																																																		
	小ホール	件数(件)	250	-	-																																																																																		
		人数(人)	40,913	-	-																																																																																		
		稼働率(%)	81.3	-	-																																																																																		
	リハーサル室・練習室	件数(件)	940	-	-																																																																																		
		人数(人)	24,734	-	-																																																																																		
稼働率(%)		75.1	-	-																																																																																			
研修室・講堂	件数(件)	1,844	-	-																																																																																			
	人数(人)	93,543	-	-																																																																																			
	稼働率(%)	68.2	-	-																																																																																			
ギャラリー	件数(件)	76	-	-																																																																																			
	人数(人)	3,192	-	-																																																																																			
	稼働率(%)	30.3	-	-																																																																																			
総入場者数(人)		265,544	-	-																																																																																			
A	B	C	D																																																																																				
休館期間中も別途事務室を用意し、貸館の利用申込や問い合わせ対応を行っており、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。																																																																																							
(6) 付随業務	▽ 広報業務	▼ 広報の拡充 ・主催事業ポスター、チラシを市内の各文化施設やホールに配布、掲出したほか、各広報媒体へ情報提供を行うことで新聞や雑誌への掲載も積極的に実施した。 ・ホームページアクセス数 R5：370,534件 ▼ 主催事業 ・会館情報誌「Raku」を年3回15,000部、舞台芸術告知ペーパー「act」を年2回10,000部発行した。 ・地下鉄車内扉ステッカーや、地下鉄駅構内壁面広告など、これまで利用したことなかった媒体でリニューアル事業の広告を展開した。 ▼ ウェブアクセシビリティ向上への取組 当館のホームページについて、視認性を向上させることを目的として、令和6年3月末までにページ校正の大幅なリニューアルを行った。また、ウェブアクセシビリティの取組確認を実施し、「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価結果」を令和6年2月29日に公開した。	全館休館していたため、利用者が下見をすることができない状況だったが、利用内容の丁寧な聞き取りに努め、適切な施設の案内を行うことができた。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">休館中も内容を工夫のうえ情報誌を継続発行したほか、リニューアル事業については新たな媒体も活用し広く広報を行っている。また、ホームページをリニューアルし利用者の利便性向上を図っている。以上により、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。</td></tr></table>	A	B	C	D	休館中も内容を工夫のうえ情報誌を継続発行したほか、リニューアル事業については新たな媒体も活用し広く広報を行っている。また、ホームページをリニューアルし利用者の利便性向上を図っている。以上により、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。																																																																														
	A	B	C	D																																																																																			
	休館中も内容を工夫のうえ情報誌を継続発行したほか、リニューアル事業については新たな媒体も活用し広く広報を行っている。また、ホームページをリニューアルし利用者の利便性向上を図っている。以上により、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。																																																																																						

2 自主事業その他

▽ 自主事業

休館中のため実施なし。

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

▼ 業務委託、消耗品等の購入は市内の企業を活用した。

▼ 作業着類のクリーニングを社会福祉法人に、一部印刷業務を障害者活動支援センターへ、それぞれ発注した。

業務委託や消耗品の購入については、可能な限り市内企業に発注した。障害者活動支援センター等の利用についても取り組むことができた。

A

B

C

D

第三者への委託、物品の調達等においては、札幌市内の企業や障害者活動支援センター等を利用するよう努めている。
以上のことから、本市の管理の基準を満たす運営がなされている。

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法

主催事業の来場者や講座（ワークショップ）受講者を対象にアンケート用紙を配布またはwebアンケートを実施した。
回答件数：224件

結果概要

全回答者のうち、5段階評価で3以上を付けた回答者の割合は98%となった。

利用者からの意見・要望とその対応

【意見】（ダンスワークショップ見学者アンケートより）はじめてでも可とあり何も考えずに申し込んだが、経験者が多そうで場違いを感じ、子供たちが大丈夫か不安に感じた。
【対応】 令和6年度はチラシ等の文言を工夫し初心者でも気軽に楽しめる内容であることを周知。

【意見】（CLASSIC×NOHアンケートより）クラシックと能のコラボレーションがすばらしく、またこのコラボレーションを見たいという声多数
【対応】 令和6年度石山緑地薪能にて再びコンサートホールと連携し、弦楽四重奏の演奏をプログラムに加えた。

主催事業公演への入場者やワークショップ参加者へアンケートの結果を踏まえ、今後もより充実した事業の実施に努める。

A

B

C

D

事業参加者の満足度は高水準であり、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R5年度計画	R5年度決算	差 (決算-計画)
収入	231,371	231,712	341
指定管理業務収入	229,346	229,496	150
指定管理費	228,146	228,146	0
利用料金	0	139	139
その他	1,200	1,211	11
自主事業収入	2,025	2,216	191
支出	234,834	237,058	2,224
指定管理業務支出	229,356	231,197	1,841
自主事業支出	5,478	5,861	383
収入-支出	▲ 3,463	▲ 5,346	▲ 1,883
利益還元			0
法人税等			0
純利益	▲ 3,463	▲ 5,346	▲ 1,883

▽説明

▼ 利用料金については、令和5年度は改修工事により全期間休館していたため、施設利用に伴う収入は発生しなかったが、施設利用申込みの取消に伴う手数料収入が発生した。

▼ 指定管理業務収入・支出については、概ね計画どおりであった。

▼ 自主事業収入については、財団他施設に会場を移して実施した能楽振興に係る事業の補助金と入場料収入等。

令和5年度は改修工事により全期間休館していたが、仮事務所を設置して、概ね指定管理費の範囲で業務を継続することができた。また、各種事業は財団他施設に会場を移すことで継続し、リニューアルオープンに向けた記念事業の広報を行うことができた。

A	B	C	D
人件費の増等により、支出額は計画をやや上回ったが、概ね計画どおりの健全な運営状況となっており、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。			

<確認項目> ※評価項目ではありません。			
▽ 安定経営能力の維持 当団体の財務状況等は、債務超過、累積欠損の状態になく、自己資本比率が50%以上等のため、経営の健全性が保たれており、安定経営能力が維持されている。		適	不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼ 情報公開請求はなかった。 ▼ オンブズマンについては、案件は生じなかった。 ▼ 暴力団関係については、案件は生じなかった。		適	不適

III 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
(施設管理) ・これまでの施設運営で蓄積した経験とノウハウを活かし、札幌市と協議しながら改修工事に関する業務を行うことができた。 ・近隣に仮事務所を開設することにより、利便性を損なうことなく、利用申込み対応を継続して行うことができた。仮事務所では利用申込み対応のほか、10月からは1年後の利用開始に向けて一斉受付を再開した。一斉受付の申込み方法は、コロナ禍以降の非対面方式を継続し、待ち時間を削減するなど、利用者の利便性の向上を図ることができた。 ・施設の維持管理に関しては改修工事期間に合わせ、修繕が必要な状況になっていた能舞台の改修に着手することができた。また、改修工事図面の確認、工事現場の視察などを通して、リニューアルオープンに必要な情報の収集や準備業務を滞りなく行うことができた。 (主催事業) ・長期休館中ではあるものの、財団他施設と連携・協力し、それぞれの施設や客層の特性を活かしつつ、教育文化会館の事業の柱のひとつである古典芸能について、新しい切り口から幅広い層に訴えかける事業を展開することができた。 ・リニューアルオープンに向けて、地下鉄車内扉ステッカーや地下鉄駅構内壁広告など、これまで利用したことのない広報媒体を活用することで、新規の客層を取り込むことができた。	(施設管理) ・令和6年10月のリニューアルオープンに向けて、利用者に安全・安心に施設をご利用いただけるように内部の業務マニュアルの整備や利用のしおりの改定などの準備を進める。 ・リニューアルオープンに向けて、通常期の人員体制とするため、採用する職員の育成を着実に進める。 ・塀や歩道などの外構や、配管設備等で修繕・更新が必要な箇所があるため、引き続き札幌市と協議しながら、計画的に修繕・更新を行い、利用者の安全の確保・利便性の向上に努める。 (主催事業) ・演劇や伝統芸能といった当館事業の軸を確立させながら、参加・鑑賞・体験の場の創出に努める。 ・子供向けワークショップや小学校へのお届けコンサートを充実させ、若年層にも当館に足を運んでもらえるように努める。 ・普段芸術文化に触れることが少ない層にもリーチできる事業を実施する。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
全体的に本市の要求水準を満たしており、適切な運営が行われている。 休館中というイレギュラーな状況においても貸館業務や主催事業を継続するとともに、リニューアルオープンに向けた広報や改修工事にかかる対応を行っており、施設の機能を維持するだけでなく、広く市民に施設をPRしながら、施設再開に向けた準備を着実に進めている。 特に主催事業については、単に会場を他施設に移すだけでなく、他施設の特性を活かした新たな要素を盛り込んでおり、新規顧客獲得につながる工夫が見られる。	令和6年9月までの改修工事による休館中だけでなく、営業再開以降も、他施設と連携した事業の実施などによる、新たな客層を取り込む工夫の継続を期待する。 リニューアルオープンにあたっては、十分に準備を行うとともに、積極的に利用者の声を把握し、利用者の声を反映した施設を実現していただきたい。